

**函館市日乃出清掃工場の整備
および管理運営事業
優先交渉権者選定基準**

令和2年11月16日
函館市

目 次

I	総則	1
II	優先交渉権者決定の手順.....	1
III	参加資格審査	3
IV	基礎審査の方法	3
V	加点審査の方法	4

I 総則

函館市日乃出清掃工場の整備および管理運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、施設の整備、管理運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため事業者の選定にあたっては、価格およびその他の条件（性能、機能、技術等）によって優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル方式を採用する。

この優先交渉権者選定基準は、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を決定するため、要求水準書、募集要項および質問回答書（以下「要求水準書等」という。）の内容について応募者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

II 優先交渉権者決定の手順

1 参加資格審査

函館市（以下「市」という。）は、応募者から提出される参加表明書および参加資格審査申請書類により、募集要項等に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2 最優秀提案の選定

(1) 価格提案書

市は、価格提案書に記載された提案価格が、提案限度額の範囲内であることを確認する。提案価格が提案限度額を超えている応募者は失格とする。なお、当該金額から算出される提案価格に関する事項の得点については、「函館市日乃出清掃工場整備事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が、提案内容の加点審査（提案価格に関する事項以外）を終えた後に、市が選定委員会に報告する。

(2) 提案内容の基礎審査

ア 提案内容の基礎審査

市は、提案書類に記載された内容が、この優先交渉権者選定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

イ 提案内容の加点審査

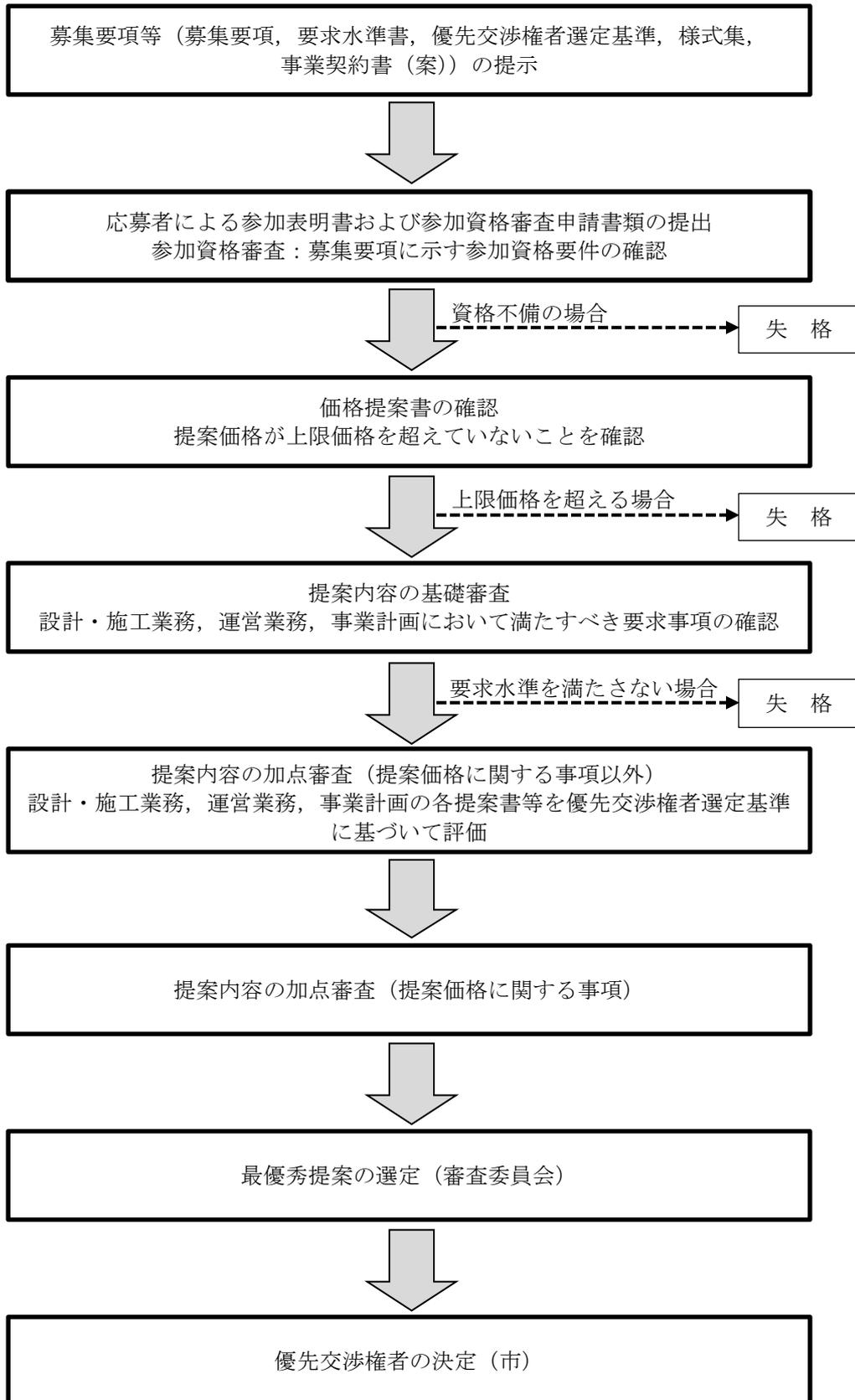
選定委員会は、提案書類に記載された内容について、この優先交渉権者選定基準に示す加点審査の方法に従い、提案書類の加点審査を行う。選定委員会で、各評価項目に対し、評価の理由を明らかにしたうえで得点化し、得点の合計が最も高い提案を最優秀提案として選定する。

ただし、得点の合計が最も高い提案が2以上あるときは、当該者にくじを引かせて最優秀提案を選定する。

(3) 優先交渉権者の決定

市は、選定委員会における最優秀提案の選定結果をもとに、優先交渉権者を決定する。

【優先交渉権者決定手順の流れ】



Ⅲ 参加資格審査

市は、参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書類から、募集要項に記載した応募者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

Ⅳ 基礎審査の方法

1 審査方法

市は、応募者から提出される提案書により、応募者が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

【基礎審査の項目】

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none">・提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案または提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
設計・施工業務に関する提案書 管理運営業務に関する提案書	<ul style="list-style-type: none">・事業者からの提案内容が要求水準書等を満たし提案されていること。
事業計画に関する提案書	<ul style="list-style-type: none">・リスク分担に関し、特定事業契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。
設計図書	<ul style="list-style-type: none">・設計図書の内容が要求水準書等を満たしていること。

V 加点審査の方法

1 審査方法

加点審査においては、設計・施工業務、管理運營業務、事業計画および提案価格の各審査項目について提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価値とする。

なお、加点審査における各審査項目の配点および評価の視点については、市が本事業に期待する事項の必要性または重要性を勘案して設定した。

【加点審査の配点表（項目別）】

審査項目（大項目）	審査項目（中項目）	配点
1. 設計・施工業務に関する提案	(1) 施設の安全性・安定稼働	14点
	(2) 環境保全対策	6点
	(3) 省資源・エネルギー有効利用	6点
	(4) 市民理解のための取組	6点
	小計	32点
2. 管理運營業務に関する提案	(1) 業務実施体制	4点
	(2) 運転・維持管理計画	4点
	(3) 非常時の対応	4点
	小計	12点
3. 事業計画に関する提案	(1) 長期収支計画の安定性	4点
	(2) リスク管理	4点
	(3) 地域や社会への貢献	8点
	小計	16点
1～3の計		60点
4. 提案価格		40点
合計		100点

2 提案価格に関する事項以外の得点化方法

選定委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

なお、その中項目ごとに、次に示す5段階評価に基づき、各委員が個別に評価を行い、その平均値を当該入札参加者の得点とする。得点は、小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において優れていると認められない	配点×0.00

3 提案価格以外の審査項目、審査のポイントおよび配点

【加点審査の配点表】

審査項目（小項目別）		配点
1. 設計・施工業務に関する提案		32点
(1) 施設の安全性・安定稼働		14点
ア	具体的な故障対策、長寿命化対策について、優れた提案がなされているか。 ・ストローカ異物噛み込みおよび摩耗対策 ・ボイラ腐食対策	
イ	施設内の機器配置・動線計画について、安全性に配慮した優れた提案がなされているか。	
ウ	プラント機器、建築等の耐震対策、ユーティリティ確保など、災害対策について優れた提案がなされているか。	
エ	機器更新時のごみの安定処理（全停止期間の最小化）に向けた優れた提案がなされているか。	
オ	ごみ量・ごみ質の変動への対応について、優れた提案がなされているか。	
(2) 環境保全対策		6点
ア	排出ガス、騒音・振動、悪臭等の環境影響を低減する優れた提案がなされているか。	
イ	居室部・見学者スペースにおける粉じん、騒音・振動、悪臭、バリアフリー等について、優れた提案がなされているか。	
ウ	建設中における環境対策について、優れた提案がなされているか。	
(3) 省資源・エネルギー有効利用		6点
ア	省資源・省エネルギーに資する施設計画について、優れた提案がなされているか。	
イ	熱エネルギーの有効活用に資する施設計画について、優れた提案がなされているか。	
(4) 市民理解のための取組		6点
ア	市民理解を得ながら進める施設として、情報発信・公開に十分配慮されているか。	
イ	既設清掃工場の更新に伴う来場者・搬入者対応について、優れた提案がなされているか。	
2. 管理運営業務に関する提案		12点
(1) 業務実施体制		4点
ア	組織体制、人員配置計画について、安定的な運転に寄与する優れた提案がなされているか。	
イ	実務経験のある技術責任者等の配置について、優れた提案がなされているか。	
(2) 運転・維持管理計画		4点
ア	運転管理値を低減するための実現性および具体性のある運転方法について、優れた提案がなされているか。	
イ	低負荷運転時における発電を含む安定稼働について、優れた提案がなされているか。	
ウ	事業期間中の耐用年数を見据えた施設保全計画について、優れた提案がなされているか。	

審査項目（小項目別）		配点
	(3) 非常時の対応	4点
	ア 非常時の危機管理体制について、優れた提案がなされているか。	
	イ 災害等発生時にも、業務の早期復旧を可能とする取組について、優れた提案がなされているか。	
	ウ その他、非常時の対応について、優れた提案がなされているか。	
3. 事業計画に関する提案		16点
	(1) 長期収支計画の安定性	4点
	ア S P Cの長期収支計画について、優れた提案がなされているか。	
	イ 長期収支計画に沿った事業遂行に影響を及ぼす不測の事態への対応策について、優れた提案がなされているか。	
	ウ その他、長期収支計画の安定性について、優れた提案がなされているか。	
	(2) リスク管理	4点
	ア リスク管理の基本的な考え方（管理方針および体制）および対応策（リスクの内容、負担者、各種保険活用等）等について、優れた提案がなされているか。	
	イ 本事業に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容、負担者、保険活用等）について、優れた提案がなされているか。	
	ウ その他、リスク管理について、優れた提案がなされているか。	
	(3) 地域や社会への貢献	8点
	ア 本事業における地元企業（市を本店所在地とする企業）の活用方針について、優れた提案がなされているか。	
	イ 本事業における地元人材（市在住者）、障がい者の活用方針について、優れた提案がなされているか。	
	ウ その他、地域や社会への貢献について、優れた提案がなされているか。	
1～3の計（提案価格以外の審査項目）		60点
4. 提案価格		40点
合計（全ての加点審査項目）		100点

4 提案価格の得点化方法

提案価格については、次の方法により得点を付与する。

- (1) 応募者の中で、最小の提案価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。
- (2) 他の応募者の提案については、最低提案価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

(算定式)

$$\text{得点} = 40 \text{点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$$

本基準に示す審査項目の対象とする提案様式は以下のとおりである。原則として、各項目に対応する様式のみを審査対象とする。

なお、提案内容を理解しやすいように提案書を作成するとともに、評価に値すると考える内容（数値、数量、期間等）はすべて様式内に記述し、その他設計図書による補足説明等を行わないこと。

審査項目		対応する様式番号	
提案内容の基礎審査	共通事項	提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案または提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。 提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。	様式第12号～ 様式第15号 設計図書
	設計・施工業務に関する提案書	事業者からの提案内容が要求水準書等を満たし提案されていること。	様式第13号～ 様式第13-4号 設計図書
	管理運営業務に関する提案書		様式第14号～ 様式第14-6号 設計図書
	事業計画に関する提案書	事業者からの提案内容が要求水準書等を満たし提案されていること。 リスク分担に関し、特定事業契約書（案）との齟齬がないこと。	様式第15号～ 様式第15-6号
業務内容の加点審査	1. 設計・施工業務に関する提案	(1) 施設の安全性・安定稼働	様式第13-1号
		(2) 環境保全対策	様式第13-2号
		(3) 省循環・エネルギー有効利用	様式第13-3号
		(4) 市民理解のための取組	様式第13-4号
	2. 管理運営業務に関する提案	(1) 業務実施体制	様式第14-1号
		(2) 運転・維持管理計画	様式第14-2号
		(3) 非常時の対応	様式第14-3号
	3. 事業計画に関する提案	(1) 長期収支計画の安定性	様式第15-3号, 様式第15-6号
		(2) リスク管理	様式第15-4号
		(3) 地域や社会への貢献	様式第15-5号
4. 提案価格		様式第11号	

